

第5回 東村山市における自立支援協議会のあり方検討会

日時：平成25年8月9日（金）午後4時～5時00分

場所：東村山市市民センター 第6会議室

出席者：（委員）福岡憲二、飯島一憲、小林冬子、高橋千恵子、野村巨正、橋川直紀、
小野寺隆、市事務局

1. 開会

（挨拶）

（資料確認）

○事務局：これより議事の進行を委員長にお願いします。

○委員長：それでは第5回「東村山市における自立支援協議会のあり方検討会」を開始します。

○委員長：それでは議事に入る前に傍聴者の希望がありましたら、許可したいと思います。

○委員全員：異議なし

（傍聴者 1名）

2. 議事

○委員長：それでは、議事（1）東村山市における自立支援協議会のあり方に関する検討に入りたいと思います。昨年11月に立ち上がり、5回目を迎えましたが、視察も行い、アンケートによる関係者等の意見も伺い、ここに至りました。多摩地区では後発ではありますが、良いものをつくれるような概念の提言をし、その後、具体的な構成員、組織を整理すべきと考えています。提言を作成するにあたり、本日は皆揃っていますので、意見を確認、集約していきたいと思います。

アンケートの結果、回答をもらった90%が、東村山市には自立支援協議会が必要である、との意見でした。その結果も受けて、やはり設置に向けて進めていくべきであろうと思われま

す。東村山市には民間に同様の機能を備えている団体等があることから、整合性を図るとともに、取り入れることにより自立支援協議会の強化を図ることができるため、前向きな検討も必要との意見もありました。目的（機能）としては、新たなこと、潜在的な分野等を優先課題として検討し、短期、中期、長期といった課題解決型の自立支援協議会とすべき、また、はじめから大きいものでなく、小型であっても実行可能なものから始め、形骸化しないようにすることが大事である、との意見もありました。

共通していたところでは、実際の組織構成では、会議によっては所長等の参加も必要ですが、やはり自立支援協議会の中心は現場の若手（担当者）によることが地域における障害者の支援ということでは望ましいのではないかと、とのことでした。構成員については、提言後に詰めてもらうものかと思いますが、医療、保健、特別支援学校、ボランティア等々関係者を広くまとめる、ただ、最初から大きくではなく、なるべく少人数でとのことであったと思います。それから、経費については、あまり議論の中では出てきていませんが、

自立支援協議会の中で必要な経費については計上すべき、との意見もありました。

○副委員長：これまでの議論でキーワードはほとんど入っている。基本的には地域の方に対する福祉の向上の追及であるので、キーワードを入れ込みつつ提言していければ良いと考えている。組織構成等、具体的な部分も気になるところであるが、提言としては方向性を踏まえたものにすべきかとも考えている。事務局や会長、世話人等と役割があるので、現状の仕事の横だしにはなってしまうところだが、しなければならないというところもある。その中でも、なるべく事務局については母体がしっかりしている、経験があるようなところでなければならぬのではないかと思っている。自立支援協議会を設置、運営するとするとコストはかかってくるので、運営経費については、ないという訳にはいかないと思う。

○委員A：初めからかっちりしたものを作ると柔軟に動きづらくなるため、ある程度の枠組みは作りつつ、何年かかけて完成する、というようなイメージがある。また、(自立支援協議会等によって)相談支援の強化がなされていくべきだと思うし、課題であると感じている。

○委員長：新しいもの、必要なものから枝葉を伸ばすような自立支援協議会が良いと感じている。既存の相談支援事業との共存、取り込むことによる機能全体の強化を図っていくべきと思う。

○委員B：前回で具体的どころが絞られている。民間と同様のものというわけではなく、それを包括していきつつ、課題を解決していく、中堅の若手が軸となっていくイメージが湧いた。若手が軸となると、柔軟なところがある反面、かっちりしないところもあると思う。予算等についてだが、民間が事務局をしても、市が民間に事務局を委託しているというイメージがあり、それなりの費用は必要でありボランティア等では厳しいのではないかと。方向性は、今もらった意見で良いと思うが、従来ある組織を包括しつつ潜在的な問題を掘り起こせる協議会を目指すことも一つの視点としてあって良いのではないかと思う。

○委員長：潜在的な課題の掘り起こしについても優先的な課題であろうと思う。またボランティアは難しく、それなりの経費が掛かってくる。あきる野市にしても相談支援事業と合わせて包括的に委託している。

東村山市には長い歴史があり、様々な民間の団体が率先して三障害の対応をしてきた。既にある相談支援事業等の組織を十分に尊重し、入れてもらうというような気持ちが必要。経費を委託するという事であれば、一つの社会福祉法人であるという訳でなく、地域の福祉という観点から公共性のある仕事の出来るところを考えるべき。

○委員C：硬直しないように柔軟に変わっていけるようにする必要がある。また、視察先もそうだったが、決め事はシンプルにしておき、進める中で必要な課題や制度について解決していく、短期、中期、長期型の組織を作り、議論と実践が伴うようにしたい。

○委員長：課題解決型であり、政策的な計画立案でなく、当面の課題を解決していくことを通じて、中長期課題も解決していくということか。

○委員C：現場のネットワーク化、協力により解決に繋がり、仕組みが変わることも考えられ、障害者の自立支援に繋がればと。構成員については、実際の現場の職員と施設長等の二重三重の構造とし、活動の実態は若手中堅と役割分担することにより、東村山の地域ケアの一員として認識することができる。

経費については、事業規模にもよってくると思われるが、身の丈に応じたものを作りながら、スタッフの位置づけも踏まえ柔軟に考えていくほうが良いのでは。

○副委員長：スタッフについては、まず、事務局レベルは必要であろう。また、既存の組織について協力関係を得ていくことが必要。内容についても協議会と同様の機能を持っているところも多い。事務局については、ネットワークを構成する組織に参加していくこともあり、持ち回りという訳にはいかない。

○委員長：あり方検討会においては、市役所障害支援課が事務局をしているが、本設置の協議会はそうとは限らない。事務局というものを概念的に変えるということも一つの選択肢と思う。また、協議会とは独立して一つどこかにあるということではなく、市内の障害関係者全員が協議会のメンバーという気持ちを持てば。

○委員D：課題解決型というのは妥当だと思う。その課題をどのように抽出するか、そのあたりを詰めていけば、どのような部会が必要か、東村山には何が必要か見えてくると思う。困難事例、課題をどこが吸い上げ、どのように把握していくか流を決めていく必要がある。

○委員長：具体的な内容、流れについては、提言後に詰めていってもらうことになる。流れは、まず作ってみてからになる部分もある。就労支援については、はずせないものになると思う。

○委員E：課題があるという事実について、どう解決していくかという組織を作っていくことが大事。既存の組織があり、機能しているということではあるが、それを統括していく事務局が必要である。当初は市役所なりが事務局をしつつ、委託するとしても段階的に移行するようでないか、協議会を機能させられるか疑問がある。若手中心というところは、実働的で良いと思うが、まとめていくというところではコントロールする者というのが必要だと思う。

○委員長：事務局であるが、障害支援課がするといえ、そうでもない。かなりの仕事を抱えている。市役所で事務局を担当するのであれば、もう少しマンパワーを増やしてもらう必要がある。そうでないとすれば公共性の高いところとなると社会福祉協議会となるが、立ち上げる組織体の目的も踏まえ考える必要がある。

課題については次のステップで議論するとして、基本的な提言内容についてはまとまってきたように感じる。

○副委員長：協議会設立というと、違った団体の一つ作るイメージになってしまうが、既存の組織をまとめていくイメージにし、統括していく。また既存の組織で出来ていないことと課題となっていることを将来的にやっていくことが必要。

○委員A：障害の当事者をどう巻き込んでいくのかが見えてこないところがある。協議会の全体会や専門部会、事務局があって、それぞれ何をするのかが見えてこないところもある。障害の当事者がどこに入るのか。市によっては障害当事者の団体があり、そこから数名が協議会に参加して団体に情報提供したり、課題を障害当事者の団体で議論したりしている。東村山で障害別にそれぞれの団体から協議会に参加すると数が膨大になる。今でないにしてもきちんと考える必要がある。

○委員長：東村山は当事者の会について幅があり、あるとせばあるし、ないと言えぬ。あり方検討会においては、まず概念提言していきたい。何もかも作り上げるわけではないので、今見えていないところについては、作ってから議論していくことでもある。

　　だいたい意見も出揃ったので、副委員長とも相談して次回までに提言案として取りまとめたいと思う。

（４）その他（事務局）

次回会議日程について 9月13日（金）16時から 市民センター第6会議室（予定）

3. 連絡事項

会議録の確認について（事務局）

5. 閉会（委員長）